

第1回 徳島市立学校適正規模・適正配置等検討委員会 議事録

と き 令和7年4月28日(月)
午前10時から
ところ 徳島市役所13階
第一研修室

◆出席者

【委員】

	選出区分	所属・職	氏名
1	学識経験者	徳島大学大学院教授	小川 宏樹
2		徳島大学大学院教授	奥嶋 政嗣
3		四国大学教授	奥村 英樹
4	地域住民代表	徳島市コミュニティ連絡協議会会長	島田 和男
5		徳島市民生児童委員協議会会長	木村 洋一郎
6	学校関係者	徳島市・名東郡中学校長会会長	安西 政和
7		徳島市・名東郡小学校長会会長	山崎 眞弘
8	保護者代表	徳島市・名東郡PTA連合会中学部会代表	大杉 麻弥
9		徳島市・名東郡PTA連合会小学部会代表	佐野 崇之
10	公募市民		大薮 進喜
11			細川 充美

(敬称略)

【教育委員会】

役 職	氏 名
教育長	松本 賢治

【事務局職員】

所 属	役 職	氏 名
教育委員会事務局	教育次長	福田 美知子

教育委員会事務局	教育次長	谷中 智徳
教育委員会事務局学校教育課	課長	三並 亜希
教育委員会事務局学校教育課	課長補佐	山中 祐二
教育委員会事務局学校教育課	課長補佐	田中 健介
教育委員会事務局学校教育課	学事係主査指導員	鶴澤 宏明
教育委員会事務局学校教育課	学事係長	三木 梓
教育委員会事務局総務課	課長	谷口 智也
教育委員会事務局総務課	課長補佐	仁木 純一郎
教育委員会事務局体育保健給食課	課長	井上 富夫
教育委員会事務局体育保健給食課	課長補佐	山崎 雅和

◆次 第

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 議 題

- (1) 検討委員会の設置について
- (2) 諮問について
- (3) 検討スケジュールについて
- (4) 適正規模・適正配置の検討に必要な情報の共有について

4 閉 会

【配付資料】

- (1) 徳島市立学校適正規模・適正配置等検討委員会 第1回会議資料
- (2) 徳島市公共施設配置図(拡大版)
- (3) 徳島市教育振興基本計画(第4期)
- (4) 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引

(5) 事前調査票

◆ 内容

1 開会

【事務局】

ただいまから徳島市立学校適正規模・適正配置等検討委員会を開催いたします。

私は、本日の進行を務めさせていただきます学校教育課課長補佐の田中でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。

資料は、「次第」、「第1回会議資料」、「徳島市公共施設配置図(拡大版)」、「徳島市教育振興基本計画(第4期)」、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」「事前調査票」の計6部でございます。お席にございますでしょうか。資料が不足しておりましたら、お申し出ください。

2 委員紹介

それでは、会議に入ります前に、本日、最初の会議となりますので、このたび委員に着任いただいた方々を、会議資料4ページに沿って、事務局から紹介させていただきます。

_____ 委員紹介 _____

3 教育長あいさつ

おはようございます。教育長の松本賢治でございます。

この度は、新たに設置いたしました「徳島市立学校適正規模・適正配置等検討委員会」の委員をお引き受けいただきまして大変ありがとうございます。また、ご多用の中ご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

日頃は、徳島市教育委員会の様々な施策にご協力またご理解いただきまして、重ねてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、皆さまもご存じのとおり、国難とも言われる少子高齢化の進行は、本市におきましても留まることなく進行しており、2050年(令和32年)には徳島市の人口が20万人を割り込むことが見込まれ2030年には65歳以上の人口が約3割を超え、生産年齢人口が約60%を切ると言われております。

また、少子化に関しましても当然、児童生徒の減少が明らかになっております。こちらも資料にて説明させていただきますので、ご理解いただければと思います。

学校施設につきましても、高度経済成長期に建設された多くの学校施設は老朽化が深刻であり、検討をしていかねばいけない所でございます。近い将来、人口問題も含めて、どのように街づくりをしていくかということにも大きく関わっていく会だと思っております。

遡れば、令和4年度から5年度に「徳島市小中学校のあり方検討委員会」を開催いたしました。本日出席の、奥村教授に委員長をしていただき会を進め、この会に結び付けております。

その節は大変お世話になりありがとうございました。

適正な学校規模、適正な配置を行うということで、この会がまた先の会に結びついていくと思いますので、委員の皆様方どうぞよろしくお願いいたします。

今回の検討委員会では、子供たちにとって学校の適正な規模、適正な配置というのがどのようなものであるかをご審議、またご意見をいただき、我々がどのような教育環境にもっていけば良いのかをお話いただければと思います。

学校の役割として「一丁目一番地」は、子どもたちの学力、また体力をつけて、そして社会に出た時にその受けた教育が基礎となって、自分が適応できる力を身に付けるということでございます。

学校施設の再編ということが先にありますが、学校でどのような子供たちを育てていくか、それに加え、子どもたちの成長に最もふさわしい環境をどう整えるか、ということだと考えています。

委員の皆様方におかれましては、ぜひ、我々世代が将来世代に引き継いでいく、徳島市のまちをデザインするという大きな視点に立っていただき、前向きなご意見をいただければと思

っております。

様々なお願いを申し上げまして、簡単ではございますが私からの挨拶とさせていただきます。

4 事務局紹介

続きまして、本日出席しております事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

_____ 事務局自己紹介 _____

5 委員会の設置について

【事務局】

それでは、会議次第3の議題に入りたいと思います。

まず初めに(1)「徳島市立学校適正規模・適正配置等検討委員会の設置について」を議題といたします。事務局の三並学校教育課長から説明させていただきます。会議資料1ページの委員会設置要綱をご覧ください。

当要綱は、当委員会組織の設置ならびに会の所掌事務について定めたものでございます。

まず、「第1条 設置及び目的」についてでございますが、「市立小中学校のよりよい教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資するため、施設の適正な規模や適正な配置、ならびに通学区域などについて、調査や審議いただく」ものでございます。

具体的には「第2条 所掌事務」にありますように、教育長の諮問に応じ、それぞれの課題に対する答申を行うものでございます。

なお、委員の方々の任期といたしましては、本日の委嘱日から教育長への答申を含む所掌事務が完了する日までとしております。

最後に、附則の施行期日が令和6年10月1日となっておりますのは、令和6年9月議会において認められた当検討委員会の事前作業に着手するタイミングで施行させていただいたことによるものでございます。

以上でございます。

【事務局】

ただ今の説明に、ご質問等はございませんか。

ないようでしたら、設置要綱第5条にあります委員長と副委員長の選任をお願いしたいと思います。

委員長および副委員長の選任

設置要綱第5条第2項の規定には、委員会の委員長および副委員長は委員の互選により定める、となっております。

どなたか、ご推挙いただける方はいらっしゃいませんか。

【委員】

委員長には、まちづくり・都市づくりがご専門の徳島大学大学院の小川委員が適任だと思いますし、また、委員長を補佐する副委員長には、先の「徳島市小中学校のあり方検討委員会」で委員長を務められました奥村委員が適任だと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

他にご意見はございませんか。

意見なし

小川委員、奥村委員、お請けいただけますでしょうか。

【両委員】

了承

【事務局】

それでは小川委員に委員長を、奥村委員に副委員長をお願いするということでよろしいで

すか。

【その他委員】

_____ 異義なし _____

【事務局】

ありがとうございます。

それでは、委員長・副委員長はお席の移動をお願いします。

それでは、代表して、小川委員長より就任のご挨拶をいただきたいと存じます。

【小川委員長】

おはようございます。小川と申します。

私の専門は、建築計画の中の、公共施設の総合管理ということで、いわゆる都市の中で公共施設をどういうふうに管理していくか。人口が多い時代に増えていった公共施設を、今の時代に合わせてどういう形にしていくか、そういったことを専門としております。

この委員のご依頼をいただく前、私は地元が小松島市なんですけども、今現在、小松島市の方は、「新小学校準備委員会」ということで、その委員長をさせていただいております。

さらにその前にも8年間位、まさにこういった適正配置を検討する委員を経て、現在学校の再編に至っております。

その過程を見ていく中で、たちまち私事ですけども、私の母校がいわゆる学校を閉じる方の学校になってしまいまして。ちょうどその当時私も地元に住んでいて、娘もその学校に通っていました。そこで、地域の人からは「なんでお前が委員に入っているのに、うちの学校がなくなっちゃうんだ」という厳しい意見をいただいたりもしました。

また、私はずっとPTAの会長をしておりまして、その中で、今年度から本当であれば複式学級になるところが、それではなかなか授業・学校が回っていかないということで、教頭先生が担任の先生をする(複式学級とならない様、クラスを1つ増やす対応)という状況になり、先生方も人数が少ない中頑張ってくださいいております。

そういった中で、どういう形で子供のために、あるいは働く先生方のために、地域の方のた

めに、どういったふうに残していったら良いか、適正に配置したら良いのか、そういったところを皆さんと議論していきたいと思います。ご協力よろしくお願いします。

ありがとうございました。

6 諮問

続きまして、議題(2)の「諮問について」に移ります。先ほどの設置要綱第2条の所掌事務にありましており、当委員会は教育長からの諮問によりスタートいたします。

教育長から、ただ今、ご着任いただきました小川委員長に対し、諮問いただきたいと存じます。お二方は、前方へお進みください。

【松本教育長】

諮問事項 徳島市立小中学校の適正規模・適正配置及び通学区域に関することについて、調査及び審議をいただきますようお願い申し上げます

_____ 教育長より委員長へ諮問書を手渡し _____

【事務局】

ありがとうございました。

つぎに、議題(3)の「検討スケジュール」について、事務局の三並学校教育課長よりご説明いたします。

7 検討スケジュールについて

【事務局】

会議資料6ページをご覧ください。

事務局案ではございますが、今後のスケジュールについてご説明いたします。

まず、本日、4月28日に教育長からの諮問を受け、検討委員会をスタートいたします。本日は、徳島市が直面しております教育環境の現状などをご説明し、検討の前提となる情報を

共有したいと考えております。

その後、委員の皆様から、学校施設の適正規模や適正配置などに対するご意見をいただく会を3回程度開催し、いただいたご意見を答申にまとめるための協議の場を2回程度設けることとしており、本日を含めた計6回の会合となることを予定しております。

答申書の取りまとめ後、8月下旬には教育長に対し、本委員会から答申書を手交いただきたいと考えております。

なお、答申書の交付が完了した時点で、当検討委員会は解散となりますが、その後のスケジュールといたしましては、6ページ下段の表にお示しのとおり、令和7年9月・12月議会で答申内容などを報告したのち、令和8年1月にかけて、広く市民のご意見をうかがうパブリックコメント手続きを実施し、令和8年3月下旬には、徳島市立学校の適正規模・適正配置に係る基本方針として策定・公表したいと考えております。

【事務局】

ただ今の説明で、何か、ご質問等はございませんか。

_____ 質問なし _____

ないようでしたら、次に進ませていただきます。

ここからは、設置要綱第6条第1項に基づき、委員長に当会議の議長をお願いしたいと思います。

小川委員長、よろしくお願いいたします。

8 適正規模・適正配置の検討に必要な情報の共有について

【小川委員長】

それでは、お手元の資料に沿って会議を進めていきたいと思います。

円滑な運営にご協力をよろしくお願いします。

次第3の議題のうち、(4)「適正規模・適正配置の検討に必要な情報の共有について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、今後委員の皆様へに学校の適正規模・適正配置についてご検討をいただくにあたり、基本となる情報を共有させていただく目的で、資料のご説明をさせていただきます。

資料は事前に送付させていただいておりますので、要点のみに絞り、ご説明することとし、今回ご用意した資料のほかに必要なデータや資料がございましたら、都度、追加させていただく予定です。いつでも、ご遠慮なく事務局までお申し付けください。

それでは、資料の7ページをお願いいたします。

まず、検討に至る背景でございます。

徳島市におきましても、少子化を背景とする児童生徒数の減少が進行し、それに伴う小・中学校の小規模化が進んでおります。

小規模校では、きめ細かな指導が期待できる一方で、クラス替えができないことや、集団教育活動が制限されるなどの学習環境への影響が懸念されております。

また、施設面におきましても老朽化が深刻であり、安全安心な教育環境の維持は勿論のこと、近い将来必要となる建替・改修コストが財政上の課題となっているほか、施設設備の経年劣化や陳腐化により、最新の教育ニーズへの対応に苦慮している状況が発生しております。

今後におきましても、児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化の進行が見込まれている中で、教育環境の基盤となる適正な学校規模の維持という課題に直面しています。

徳島市教育委員会では、こうした課題について関係者からの意見を聴取する目的で、令和4年度から2か年にわたり「徳島市小中学校のあり方検討委員会」を開催し、令和5年度末には、会議でいただいた意見をとりまとめた「意見書」をお受けしたところでございます。

このたびは、そのご意見を具現化するための「市立小中学校適正規模・適正配置等基本方針」を策定する諮問機関として、本会「徳島市立学校適正規模・適正配置等検討委員会」を設置し、学校の適正規模・適正配置等に係る検討を本格化することといたしました。

次に、当委員会の検討の目的といたしましては、あくまでも徳島市の子どもたちのために、将来にわたってより良い教育環境を整え、学校教育の充実を図るための、学校の適正な規模や配置の「基本方針」を策定し、将来、学校の再編を検討する際の指針とする基本的な考

え方を整理いただくものでございます。

なお、基本方針の主な内容につきましては、ページ下段の枠内にお示ししている4つの項目を想定しております。

8 ページをご覧ください。

ここからは、先程ご説明いたしました背景の詳細をご紹介します。

まずは、少子化の進行状況でございます。

8ページの下段から9ページにかけては、徳島市の人口の推移と推計を掲載させていただいております。

9ページ上段のグラフをご覧ください。

令和2年(2020年)には、252,391人であった人口が、30年後の令和32年(2050年)には、23.7%減少し、20万人を割り込む192,475人になると見込まれております。

グラフでは、年齢層ごとの人口を色分けして表示してございます。

赤色が65歳以上の高齢者を表し、青色が15歳から64歳までの生産年齢人口、つまり、経済活動の中核を担い、社会保障制度や税制を支える世代を表します。一番下の緑色は、0歳から14歳までの子どもたちを表しています。

このグラフを見ると、将来は人口が減少するだけでなく、年齢構成に大きな変化が生じることがはっきりと読み取れます。グラフの左端、1980年の人口構成をご覧ください。全人口24万9,080人のうち、高齢者が約10%、働き手である生産年齢人口が約70%、15歳未満の子どもたちが約20%という割合であり、高齢者と子供1人を2.2人の働き手で支えるという構図でした。

次に、グラフの右端、2050年の人口構成をご覧ください。

全人口19万2,475人のうち、高齢者が約40%、働き手である生産年齢人口が約50%、15歳未満の子どもたちが約10%という割合となり、高齢者と子供1人を1人の働き手が支える構図に変化しています。

これは、これまでの社会保障制度や行政サービスの根幹が揺らぐほどの大きな変化であると言えます。

このグラフは 2050 年までしかありませんが、この先についても、容易に予測することが可能です。

高齢者は増加し続けていますが、64 歳以下の人口が急速に縮小しています。

1980 年を 100 人とした場合、2020 年で 78 人、2050 年は 50 人まで減少する見込みであり、14 歳以下の子供では、1980 年に 100 人いたものが、2020 年には 51 人、2050 年には 33 人と、さらに急速に減少する見込みです。

今後、子供を産み育てる世代の急激な縮小に伴い、将来の子供の数はますます少なくなる見通しです。

次に、資料の 10 ページをお願いします。

こちらの表は、ただいま説明した人口減少について、平成元年度から令和6年度までの児童生徒数の移り変わりを、学校別にお示した表でございます。

大松小学校と南井上小学校を除いたすべての学校で、児童生徒数の減少が見られます。

11 ページでは、校区別の住民人口から算出した児童生徒数の将来推計について、学校別にお示ししています。

12 ページをお開きください。

ここでは、学校の規模や配置に対する国の考えについて、関係する法令や規則、手引きなどからご紹介いたします。

適正な規模は、小中学校とも 12 学級から 18 学級までを標準とし、それより多い場合を大規模校、少ない場合を小規模校と位置付けております。また、同時に、適正な通学距離については、小学生で概ね 4 km 以内、中学生で概ね 6 km 以内とし、通学時間は小学校・中学校とも 1 時間以内が適当とされております。

13 ページには、昭和 59 年に当時の文部省が示した学校規模の分類に基づき、徳島市の学校別の分布実績を、左側には 35 年前の平成元年、右側には令和 6 年現在の状況としてお示ししております。

表の上に行くほど規模が小さい学校ということを表しています。

平成元年度は多くの学校が適正規模以上の学校規模であり、縦方向に分布が広がってい

たものが、令和6年度では、徐々に分布が上方向に集まり、学校の小規模化が進んでいることが分かります。

14 ページをお願いします。

この表では、左側には 13 ページにもございました令和6年度の状況を、右側には 15 年程度先の令和 22 年(2040 年)の推計に基づく分布を掲載しています。

令和 22 年(2040 年)には、更に学校の小規模化が進行し、小学校 30 校、中学校 15 校の 45 校中、23 校が適正規模以下になり、また、適正規模ではあるもののわずか 1 クラスの差で小規模校に分類される、12 クラスの学校、17 校を含めると、安定的に適正規模以上と予測できる学校は 5 校まで減少する見込みでございます。

15 ページと 16 ページには、文部科学省が策定した手引の内容をお示しております。

ここでは、(1)の基本的な考え方にあるように、学校規模適正化の検討は、○児童生徒の教育条件をより良くする目的で行うこと、○学校統合を行うか、学校を残しつつ小規模校の良さを活かした学校作りを行うかなど、活力ある学校作りをどのように推進するかは、地域の実情に応じたきめ細かな分析に基づく各設置者の主体的判断によること、○コミュニティの核としての学校の性格や地理的要因・地域の実情等に配慮する必要があり、地域の実情に応じて小規模校の課題の克服を図りつつ小規模校の存続を選択する市町村の判断も尊重されるべき。であることが示されております。

また、学校規模の適正化の検討に向けては、○学校小規模化の影響について、学級数の観点に加え、学校全体の児童生徒数やクラスサイズ等の様々な観点から整理することとされており、学校小規模化の影響の例として、

学校運営上の課題では、○クラス替えできず人間関係が固定化してしまうことや、○集団行事の実施に制約が生じること、○部活動の種類が限定されること、○授業で多様な考えを引き出しにくいこと、また、児童生徒への影響として、○社会性やコミュニケーション能力が身に付きにくいこと、○切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくいことなどが挙げられています。

その上で、学校規模の標準を下回る場合の対応の大まかな目安として、複式学級が存在する規模の学校については、「一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある」、また、「地理的条件等によ

り統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある」ととされています。

続いて、17 ページには、令和3年1月の国の中央教育審議会の答申の一部を抜粋し掲載しています。

学校規模の適正化の検討は児童生徒の教育環境をより良くする目的で行うべきものであり、学校統合を行うか、学校を残しつつ小規模校の良さを生かした学校づくりを行うかなど、活力ある学校づくりをどのように推進するかは地域の実情に応じたきめ細かな分析に基づく各設置者の主体的判断となるとした上で、判断を行う際には、教育部局だけでなく、財政部局をはじめとする首長部局と横断的な検討体制のもと、教育環境の向上とコストの最適化を図ることが必要、とされております。

また、検討の際の参考として、小規模校のメリット・デメリットを掲載しておりますほか、18 ページには、学校施設の再編によって見込まれる教育環境への効果をお示ししています。

説明が長くなりましたので、一旦ここで区切らせていただきます。

ここまでの説明で、何かご質問やご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

————— 質問なし —————

それでは、続けてまいります。

19 ページをお願いいたします。

ここからは、徳島市の他部局が策定した関連施策・計画を掲載しています。

19 ページは、徳島市の最上位計画である「徳島市総合計画 2025」を、20 ページからは人口減少社会に対応した持続可能な都市構造を実現するため、居住機能や学校を含む都市機能を「居住促進区域」という特定の区域に誘導することで、集約型都市構造、いわゆるコンパクトシティの構築を目指す「徳島市立地適正化計画」の一部を抜粋し、掲載しています。

21 ページをご覧ください。立地適正化計画で定める「居住促進区域」とは、「人口減少の中にあっても、一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導する区域」とされています。

徳島市では将来人口密度の状況に加えて、既存ストック、つまり、これまでに整備されてき

た道路、公園、公共施設などの都市施設の集積状況、まちの中心部へアクセスしやすいエリア、災害危険区域などの指定状況などを総合的に勘案し、居住促進区域を設定しており、令和 22 年度(2040 年度)を目標年次として、都市機能や居住を誘導することとしています。

なお、22 ページの図をご覧いただくと、23 の行政区割と、居住促進区域の指定エリアがご確認いただけます。

続いて、24 ページには、市立の公共施設等の品質確保や需給管理、コスト削減を基本方針とし”将来世代への安全安心な公共施設等の継承”を目標とする「徳島市公共施設等総合管理計画」をお示ししております。

学校施設の適正規模・適正配置につきましても、こうした考え方に沿ったものにする必要があるものと考えております。

25 ページからは、施設の老朽化の状況をご紹介します。

本市の学校施設のうち、築 30 年以上の建物は、現在、全体の約 83%を占めており、10 年後には約 95%となるなど、老朽化が深刻な状況です。

続く 26、27 ページには小学校を、28 ページには中学校の学校別、主な建物別の築年数を、それぞれお示ししております。

各ページの右端には、築年数を表示しており、50 年以上経過しているものを赤色、30 年以上経過しているものを黄色で着色しています。

ほとんどすべての行に着色がされており、老朽化が深刻であることがお分かりいただけると思います。

30 ページをお願いします。

徳島市教育委員会では、このような老朽化の進行を見過ごしてきたわけではございません。

平成 26 年度から令和 5 年度の 10 年間においては、平成 28 年度の沖洲小学校の津波浸水対策を施した5階建て新校舎の建設のほか、老朽化が深刻な施設を対象に長寿命化改修にも順次着手し、10 年間で 130 億円を超える施設維持関連経費を投入、安全安心な環境整備に取り組んできたところであり、現在も、計画的な長寿命化改修を進めているところでござ

います。

しかしながら、今後の老朽化の進行と経年劣化への対応には、さらなる投資が必要であり、これまで年間約 13 億円であった経費が、試算では、今後は約 2.48 倍の年間 34 億円にまで膨れ上がる見込みです。

こうした施設コストの観点からも、現行の 45 校を漫然と存続させるのではなく、学校施設を適正な規模で、適正な配置とすることなどによるコスト削減策を講じていく必要があるものと考えております。

また、こうして削減した経費の一部については、ICT 教育など、子どもたちへの最新の学習環境の整備のほか、統廃合が行われた地域コミュニティの活性化対策費用として振り向けることも考えられます。

32 ページ 33 ページには、学校規模を適正化する手立てを例示させていただいております。

適正な規模の学校施設の在り方を検討する際、どのような手立てによるかは、他都市の事例等も参考としながらも、本市の実情を踏まえ、柔軟な発想で、地域ごとに最も適した手法を選択する必要があるものと考えております。

34・35 ページには、現行の通学区域と学校配置の状況を、36 ページには各学校間の距離をお示ししております。

37 ページをお願いいたします。

ここからは、現在、学校に求められている様々な地域拠点としての役割を踏まえ、今後、学校施設を整備する際に、学校と併設する可能性がある公共施設について記載しています。

コミュニティセンターや公民館は、市内各地域に点在しておりますが、整備時期が集中していたため、近い将来、一斉に更新が必要となる見通しです。

先ほどご紹介いたしました、徳島市公共施設等総合管理計画では、異なる目的を持つ公共施設を複合施設として1つの施設に集約化することで、施設コストを削減することを基本目標の一つとしています。

他都市の事例では、学校にコミュニティセンターを併設することで、児童生徒と地域社会とのふれあいの場を創出し、地域との連携強化や世代を超えた「(共に育つと書いて)共育の

場」の創出などに取り組んでいる事例がございます。

また 38・39 ページには、就学前児童が通う「認定こども園」の状況を、掲載しています。

現在、徳島市では、市立の教育・保育施設について、今後 10 年間をめどに、中学校区におおむね1か所の認定こども園へと集約していく方針でございます。

これからこども園を整備する地域では、学校施設とこども園を併設した施設整備についても可能性があると考えております。

また、本日配付の資料には掲載できておりませんが、学童保育施設についても、小学校との併設が有効でありますことから、学校施設を整備する際には、積極的に複合化を検討すべきであり、更には、大地震や大雨・高潮など、近年増加しております大規模災害への対応力を強化するため、避難拠点施設として避難所や備蓄倉庫などの災害対応機能についても考え合わせる必要があると考えております。

40 ページには、主な公共施設の分布を表した地図を掲載していますが、これを拡大したものを、本日の2つめの配付資料としておりますので、後ほどご覧ください。

ここで一旦、区切らせていただきます。

ここまでの説明で、何かご質問やご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

————— 質問なし —————

それでは、続けてまいります。

41 ページをお願いいたします。

学校教育現場では、近年、多種多様化する教育ニーズに対応する必要もございます。

そこで、こちらには、現在の学校施設・運営面での教育課題を整理し、掲載しています。

まず、特別支援教育に関しましては、現在の施設では、学校施設のバリアフリー化や、障害のある子どもとない子どもが共に学ぶ場の整備、障害種別への対応などが十分にできているとは言い難い状況でございます。

続いて 42 ページには、毎年増加している不登校児童生徒への支援として、相談室やスペシャルサポートルームの整備などが求められていますが、空き教室の不足などの現状から、

こちらにも課題がある状況です。

43 ページからは、国が設置する「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」が令和 3 年度に示した「新しい時代の学びを実現する学校施設の姿」を、理想的な学校イメージの参考としていただくために掲載させていただいております。

46 ページをお願いいたします。

ここからは、学校施設の適正規模・適正配置の検討に合わせ、同時に方向性を整理する必要がある付帯的な課題・検討事項をご説明・ご紹介いたします。

まずは、学校選択制の導入についてでございます。

学校選択制とは、居住している地域に限定されることなく、通学する小中学校を自由に選べる制度で、教育に関する選択肢を増やすことにより、子どもたちの教育環境を改善することを目的に創設された制度でございます。選択方法は一般的に 5 種類ございます。

今回、学校規模の検討を進める上で関連が深い取組でありますことから、資料に掲載させていただいたところですが、事務局といたしましては、いずれの選択制を導入したとしても個人の選択による利用規模の決定は、将来の利用者の推計を困難にする上、特定の地域の学校に希望が集中したり、反対に特定の学校が避けられる事態が発生するなど、50 年近い利用を想定する学校施設の規模決定には不向きであると考えているところですが、今後のご検討の中で、委員の皆様からのご意見も頂戴できれば、と考えております。

つぎに、47 ページ、学校プールについて、でございます。

水泳教育は、小学校低学年の「水遊び」から始まり中学生の記録・競争競技として、かつてはほぼ全ての学校にプールを設置し、実施されてきたところでございます。

文部科学省の水泳指導の手引(三訂版)によりますと、水泳授業は「水泳系で求められる身体能力を身に付けること、また、水中での安全に関する知的な発達を促すこと、さらに、水の事故を未然に防ぐ論理的な思考力を育むこと」とあり、生命にかかわる学習であることから、大変、意義のあるものであるとされておりますが、一方で「適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれを扱わないことができるが、水泳の事故防止に関する心得については、必ず取り上げる」こととされており、水泳を実技で取り上げなくても、一部、座学のための扱いでも良いとされています。

学校プールは初夏の6月中旬から7月中旬の一時期だけに水泳授業で利用されておりますが、本市の学校プールはすべて屋外型のため、天候の制約を受けることも多く、近年では猛暑による熱中症リスクも加わり、計画的な授業実施が難しくなっていることや、安心・安全な水泳授業の実施には、毎日のプール施設の清掃、水質管理など、教職員への負担が小さくないこと、水泳授業を実施する学校のプール施設は、校舎同様に老朽化が進んでおり、維持費が高額になっていること、また、今後、多額のコスト需要が見込まれるなどの課題が生じております。

現在、本市の一部の学校では、既に自校プールを使用せず、水泳授業を行わない学校も出てきておりますが、本市の学校施設の適正規模・適正配置を考える上では、学校の水泳授業及びプール施設のあり方についても検討する必要がありますことから、こちらにつきましても、次回以降、委員の皆様のお考えをお聞かせいただければと考えております。

47 ページから 48 ページにかけましては、学校ごとのプール施設の現状をお示ししております。

49 ページの「エ」には、同様の検討を進めている高知市が試算したプール維持に必要な一般的な経費を参考に掲載させていただいております。

また、49 ページ下段「オ」には、文科省が調査した平成 8 年、20 年、30 年時点における全国の小中学校プールの設置状況をお示ししております。

50 ページには、水泳授業や学校プールに関する新たな取り組みとして、民間プールの利用や、学校プールや市民プールなどの公立プールの共同利用、また実技授業を廃止した場合の効果や課題をそれぞれ掲載しております。

51 ページからは、付帯的検討事項の最後となります、学校給食調理場についても記載しております。

学校給食は、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食育の推進を図ることを目的に極めて有効な教育的役割が期待されております。

具体的には、枠内にお示しの目標をもち、「学校給食衛生管理基準」を遵守しながら、おいしい給食を提供しているところであります。

徳島市立小中学校の学校給食は、小学校 30 校、中学校 15 校のすべてが自校調理場

(うち小中親子方式1組)で提供しているところですが、その調理場は、校舎と同様、建築後30年を経過している施設が大半を占めており、老朽化の進行による施設設備の不具合や、最新の衛生管理基準への対応が困難となるなど、深刻な状態となっています。

また、昨今では、自校の調理場への主食や調理用食材の配送コストなどが、給食費を圧迫し、質の低下を招いているとの意見もいただいております、その対応にも検討が必要となっております。

今後、小中学校の適正規模・適正配置の検討を進めていく上では、学校給食の提供をどのような方式で、調理場をどのように整備していくかを合わせて検討する必要があります。

なお、52ページ・53ページには市立学校ごとの調理場の現状をお示するとともに、54ページ以降は、学校給食の代表的な3つの提供方法のメリットやデメリット、またコストの比較について、他市の検討資料をお借りし掲載しております。

また56ページの下段、「カ」には、あり方を検討するうえで学校給食調理場に求められるアレルギー対応や被災時機能などの機能について、参考に記載させていただいております。

以上が、このたび検討いただく主な内容のご説明であります。58ページ以降には、このたび副委員長にご着任いただきました奥村委員が中心となり開催いたしました「徳島市小中学校のあり方検討委員会」の開催内容と、60ページから62ページには、あり方検討委員会からいただいた「市立小中学校の再編検討にかかる意見」を掲載しております。

このたびの「市立学校適正規模・適正配置等検討委員会」でのご検討は、このご意見に沿って、より具現化に近づけていただけますようお願いいたします。

以上でございます。

9 質疑応答

【事務局】

ただいまの事務局からの説明に何かご質問はございますでしょうか。

【委員】

小学校、中学校の広域避難所になっている学校施設の一覧はありますか。

【事務局】

ご質問ありがとうございます。

ただいま資料を持ち合わせてございませんので、次回までに資料を作成して共有をさせていただきますと思います。

【小川委員長】

ありがとうございます。

確かに、学校施設、地域施設の中で、避難あるいは緊急の避難場所、あるいは避難所施設として活用予定もございますので、そういった部分も検討していく必要があると思います。

その他いかがでしょうか。

【委員】

私は津田地区に住んでいるのですが、26 ページにある津田小学校の施設の状況について、築年数が 49 年となっていますが、メインの建物は、平成になってから 15～17 年と思うんです。この 49 年というのは古い方の建物ですかね。

【事務局】

はい、ご質問ありがとうございます。

27 ページの枠外に記載しておりますように、今回掲載させていただいております築年数につきましては、最も古い建物の建築年数を書かせていただいておりますので、学校施設というのは複数の校舎で構成されていたりもするので、その中の最も古い校舎の築年数を表しております。

【委員】

それならわかります。

あのメインの建物はまだ 10 年余りしか経っていません。

あと、認定こども園の件ですが、確か、「1 中学校区に1 認定こども園」できると聞いておりましたが、この 38 ページの表を見ると、「未定」という表記になっています。「未定」とありますけど、どういった意味でしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。

38 ページの枠の上段 6 の上段に書いておりますとおり、方針としましては、市立の教育保育施設は今後 10 年間を目途に、中学校区に 1 施設というかたちで認定こども園に集約していくことが決まっているのですが、この枠内の「未定」とありますのは、具体的な再編の年度であったり、どのような形で再編をしていくという具体案がまだ決まってないところについて「未定」と書かせていただいております。

【委員】

まだ具体的には決まってないですね。

一応方針としては、こういう方針で数年前に私は聞いていたので。

【小川委員長】

はい、ありがとうございます。

そうしましたら、後半の「未定」のところを、時期あるいは施設が未定という風に詳しくしていただくのと、あと前半の校舎の複数施設ある場合の記載については…全て書くちょっと難しいですかね。

【委員】

でも全て書かないとまずくないですかね。

どれぐらい新しい校舎で、どれぐらいの床面積が使えるのかというのはわからないと判断できない気がするのですが。

【小川委員長】

では、別紙あるいはデータで配布するみたいな形で、委員の皆さんにも配布していただいで検討の材料にさせていただきます。

【事務局】

今回抜粋で記載させていただいておりますのは、今回の検討委員会の中では、どこの学校をどうしていくとか、具体の話をさせていただくものではないということで、大体のイメージ造り

に使っていただけたらと思い、このような表を掲載させていただいているのですが、データとしてはございますので、今回のお求めに応じ、どのような形でご提供させていただくか検討しまして、次回までにご用意させていただこうと思います。

【小川委員長】

はい、ありがとうございます。

今、事務局からの説明のとおり、現時点で、今すぐにどの学校とどの学校を統廃合する等、そういう具体の話をする場ではないので、適切な時期に全て学校のデータを使ったら良いと思います。

【委員】

すいませんもう一点。

48 ページ表のプールの件です。

小学校はほとんどプールを利用しているのですが、中学校になるとほとんどプールが利用されていない。これは、ゆくゆくは失くしていくのですか。

もし必要であれば、民間のプールを利用するとか、そういう方向に変えていったら良いと思います。というのは、今各地区にプールがありますけど、ほとんどのプールは水漏れしたり、現在利用できない所が非常に多いし、「修理してくれ」と言っても「費用が高い、予算がない」というのでなかなかできてないように思うのです。

その点については、これからは各中学校で近くのプールを利用してもらうとか、教育委員会で一つのプールを作って、各中学校が交代で使うとか、そういう方法で考えていけば良いのではないかと思います。

【小川委員長】

(48 ページの資料を見て)中学校のプールが小学校に比べて×(使用不可)が多いのは、こういった方針でしょうか。

【事務局】

教育総務課からお答えさせていただきます。

中学校のプールについては、おっしゃったとおり、修繕費用が非常に高い場合には、修繕をせずに座学だけであったり、場合によっては、バスをチャーターして民間のプールを利用している学校もあつたりしたのですが、学校側と相談しながら、そこまで必要がないかなというようなところもあつて、その場合は、もう修繕をせずに使用していないという状況になっております。

小学校については、プール授業に対する学校側の要望も非常に高いですし、子どもたちも楽しみにしているということがあるので、現在のところは壊れたら修繕して使えるようにするという対応方針で進めているところでございます。

【小川委員長】

ありがとうございます。

その他何かございますか。

【委員】

そもそもの話なのですが、適正規模とかの案を出さないといけないんですけど、これは「理想の適正規模」という話なのか、「最低限この規模は下回らない」というようなお話なのかをお聞かせいただきたい。

【事務局】

答申の内容につきましては、委員会の中でどのような出し方がいいかということについてもご意見をいただければと考えているのですが。私どもとしましては、この先、令和8年の4月からは具体的にどこの学校をどうしていくのかという検討に入ってまいりますので、その時の礎というか、ベースとなる答申であってほしいと考えていますので、最低ここを下回ったら再編とか、統廃合するっていうことではないのですが、検討の俎上に乗せるというような、ある程度のボーダーラインといいますか、そういったものについてはお示しをいただければと考えていますし、令和8年の4月からの検討に繋がる答申の内容にしていきたいと考えております。

以上です。

【委員】

ありがとうございます。

それともう一点、こういった検討をする上で、他の地域、できれば徳島市と同規模位が望ましいと思うのですが、再編についてどのように考えているのか、具体的にやられたか。もっと言うと、そういうふうを考えてやってみて、現状としてはこうなっている、というような事例をいくつかお示しいただけると色々考えやすいと思います。

【事務局】

承知いたしました。

では、同規模程度の自治体と、それと県内の市町村等の再編の取り組み状況を合わせまして次回までに資料としてお渡しできればと思います。

【小川委員長】

ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

【委員】

60 ページの「徳島市小中学校のあり方検討委員会」の意見をまとめてもらっているのが 62 ページまであるのですが、実際にこの委員会に参加された奥村副委員長から何か要点とかポイントとか、もしよかったら聞かせていただけると参考になるかなと思いますのでよろしくお願いします。

【奥村副委員長】

失礼いたします。

こちらの「あり方検討委員会」では、そもそもは、今回のように集まっていた委員の方々から、忌憚のないご意見をいただいて、いただいたものをまとめるというよりは、全て列挙するといえますか。こういう観点がある、こういうご意見があるという形で書かせていただいています。

ですので、この意見の方向にまとめないといけないというつもりで出しているのではありません。

その中で色々出ていましたのは、通学ですとかそういう問題、あるいはそもそも統合するとしても、例えばコミュニティの維持ですとかは、色々なやり方があり、特に今、多い動きでしたら私も専門ですが、ICT 教育関係で何とかなる部分っていうのも結構出てきました。そういった事も含めて今回検討しても良いのかなと。

あとは本当にバラバラとそれぞれ意見が羅列的に出てきておりますので、それを見ていただくしかないかな、という風に思います。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

適正配置の考え方について重要になるんじゃないかっていうのは、通学距離、あるいは通学時間の話かと思います。その時に、現状でどうなっているのかっていうのを把握できていないと、どうしていくのかも考えづらいと思います。

それで今、長距離通学されている区域もあるかと思いますので、どの程度の時間や距離で通学されているのかっていう、最大どの位っていうのを把握されていたら教えていただきたいと思います。

【事務局】

最も遠い通学距離でご紹介いたしますと、平成 30 年度に、飯谷地区にありました飯谷小学校という小学校を廃校いたしました。

それに伴いまして、お隣の宮井小学校に統合したような形になるのですが、通学距離が 4 キロ以上の子供たちが多く出ました。ほとんどの子供が 4 キロ以上です。

今現在は、通学支援タクシーというのを運行しておりまして、こちらを導入するに至った背景としては、当時、国の基準がやはり 4 キロ未満が小学校の通学距離という基準がありましたので、それを上回るということがございましたので、それへの対応ということで通学支援タクシーをご用意するというようなことで今運行しています。

それよりも長い距離というのは基本的にはないかと考えております。

委員さんがおっしゃったように、現状の通学距離、それぞれの学校ごとのものを、今度の検

討委員会の時にはご用意させていただきたいと思います。

【委員】

通学支援タクシーの話は、非常に重要じゃないかと思いますので、次回の委員会でお示しただけたら幸いです。

【委員】

「居住促進区域」というのは、何をしている区域ですか。徳島に住んで5年ぐらいですけど、これ知らなかったんです。

【事務局】

「立地適正化計画」で、都市機能の集約化ということになるのですが、何を具体的にしているかといいますと、ちょっと私も専門外なのですが、都市計画とかで市街化調整区域を設定したりしますと、そこに新しく住宅が建たないということになるんです。そういったことで、その郊外区域と居住促進区域とのすみ分け、人の流れをできるだけ都市部の方に集約をしていくというような流れが都市計画とかで示されているものだと思います。この件は、小川委員長がご専門ですので、補足をお願いいたします。

【小川委員長】

はい。私、この「立地適正化計画」の委員をしていたので補足させていただきますと、徳島市の場合、まず都市計画で市街化区域と市街化調整区域で線を引いていまして、具体的には市街化調整区域の方が住宅の立地を抑制するという規制がかかっております。

さらに昨今、市街化区域の中でも、どんどん人が減ってきている、あるいは市街化区域の中でも郊外分散が進んでいるということで、もう一つ市街化区域の中に線を引いて、そこに都市機能あるいは居住の機能を集めていこうという、これが「立地適正化計画」になっております。

徳島市の場合は、21ページの「市街化区域」の中から23ページの「除外する区域」(津波あるいは地滑りがくるといふ地域)を引いた7割～8割くらいが居住促進区域になっておりますので、この中であれば住宅の規制がかかりません。

住宅の規制がかかるものは3戸以上いわゆる団地開発をするとか、共同住宅を建てると

きには少し立地の規制がかかったりっていうのがありますが、それ以外はかかからないということを決まっています。

【委員】

ありがとうございます。

【小川委員長】

この辺りの議論をしますのは、来年度以降の話になるんですけど、ちょっと情報提供としましては、小松島市の方で学校の最適化を検討していく中で、今後残っていく学校が、一部市街化調整区域、立地適正化の外にある学校になったときに、その学校の周りが市街化調整区域居住誘導区域の外ということで、「ここに通学する子供の家をどこに建てるんだ」という、そういった都市計画との矛盾が生じるというのがあったので、そちらは別途「都市計画マスタープラン」「都市計画審議会」そういったところに諮って、今後学校施設が残っていくのであれば、適正にその学校の周りには家が建てられる、そういった計画との整合性を図るという調整も必要と思います。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

再編をしていく際に、やはり子供たちの数も明らかに減っておりますし、地域の方々の人の数っていうのも変わっていくと思います。

またそれよりも、ここから先の 10 年 20 年 30 年先に科学の進歩もございますし、41 ページからの、これからの課題が結構増えておりまして。

色々な子供たちが地域の学校に行けるように…無理だと思うんですけど、エレベーターの設置だとか、必要な設備、あと必要な施設が増えていくと思います。

今の事例で、そういった必要なものが結構盛り込まれているような学校がありましたら、お教えてくださいとわかりやすいかなと思います。

43 ページを見ますと、今までとは異なる学習の方向性だったり、みんな同じ方向を向いて授業を受けるっていうことも減ってくると思いますし、先ほどのプールのお話も、うちの子(中

学生)もプールを全然使用してないことに対する不満とかもほぼほぼない状態ですし。

また給食、こちらの方も大変設備施設の中で大きい部分を占めますので、そういった何個かを事例というか、今運営されている学校さんをお示しくさせていただきますとありがたいです。

【事務局】

そちらも次回までに事例をまとめていきたいと思います。

【委員】

すいません、あと給食センターとかの事例もいただけるとありがたいです。

【事務局】

わかりました。

【小川委員長】

その他いかがでしょうか。

【小川委員長】

よろしいでしょうか。

そうしましたら今回の議題は、必要な情報共有というところで、事務局から全て説明いただいて質疑も終わりましたので、議題を終了したいと思います。

その他、議題以外でも構いませんので何かご質問等ございますでしょうか。

【委員】

ちょっと確認したいことがありまして。

1 ページに設置要綱が書かれていて、一番下の 8 条に「職務上知り得た秘密を漏らしてはならない」と書かれているのですが、私自身が徳島市の小学校の校長会の代表でここにおります。

私自身が今、千松小学校という大規模校の校長ということで、やはり色々な規模の校長先生に話を聞いてみたいなところがあるんです。それでここで話題に出たことを、校長会等で話していいものなのかを教えてください。

【事務局】

こちらの会議自体が公開で行われているものでして、議事録についても近くホームページで公表するものです。ぜひ、校長会の先生方にも共有いただければと思います。

こちらの要綱の第8条に書かせていただいておりますものは、もしこの検討を進めていく中で、例えば秘密事項に該当するようなことを委員の皆様は特別に開示をするというようなことがもし今後ありましたら、そういった内容について秘密を守っていただくということをお願いすることがあるかもしれませんが、大方のことについては公開で大丈夫だと思いますのでよろしくお願いします。

【委員】

はい、わかりました。

【小川委員長】

今回の会議の資料等も公開されるのでしょうか。

【事務局】

はい。

【小川委員長】

今回、配付されている資料の内容については、地域の皆さん等にも共有していただいて、今後については、もし一部秘密情報や個人情報そういったものがある場合には、資料のところに一言添えていただいて、回収する形で対応させていただけたらと思います。

その他ございませんか。

【委員】

学校施設の件なのですが、今後、東南海・南海地震等が必ずあると言われています。

25年後のことを考えて、色々検討していると思うのですが、25年後と言わずに、施設を建て替えたりするときには津波ということを考えて、高い所に学校を建てるとか、1階は駐車場にして2階以降に教室を作るとか、そういうことをこれから考えていかないと、費用が無駄になってくると思うんです。

徳島市内の場合は、海拔から言えば、ほとんど市内の中心部は海拔 0 メーターから、2 メーター、3 メーターぐらいまでで、津波の高さが 5 メーターぐらいと言われておりますので、それに対応するような施設にこれからはしていかないと、せっかく建て替えても無駄になるので、これからはそういうことも考えて対応していただきたいなと思っています。

以上です。

【事務局】

ありがとうございます。平成 28 年に建設しました沖洲小学校につきましては、委員さんもおっしゃったように津波の浸水区域よりも高い所に教室とか職員室とかがあるような施設になっておりますので、今後整備していくときにはそのようなことも踏まえて考えていくことになろうかと思います。

ありがとうございます。

【小川委員長】

ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

_____ 質問なし _____

はい、ありがとうございます。

以上で「第 1 回徳島市立学校適正規模・適正配置等検討委員会」を終了したいと思います。

委員の皆様ありがとうございました。

10 閉会